

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月26日
【中間会計期間】	第22期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	カシオマイクロニクス株式会社
【英訳名】	CASIO MICRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 佳男
【本店の所在の場所】	東京都青梅市今井3丁目10番地の6
【電話番号】	0428（32）1551
【事務連絡者氏名】	事業管理部長 木下 礼一
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市今井3丁目10番地の6
【電話番号】	0428（32）1551
【事務連絡者氏名】	事業管理部長 木下 礼一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (千円)	10,052,429	10,806,939	5,970,664	20,946,351	20,650,235
経常損失 (千円)	680,726	1,499,233	369,361	2,429,350	3,701,606
中間(当期)純損失 (千円)	438,281	1,245,541	367,700	2,583,468	11,580,807
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,992,287	2,992,287	4,720,287	2,992,287	2,992,287
発行済株式総数 (株)	14,377,000	14,377,000	20,776,937	14,377,000	14,377,000
純資産額 (千円)	10,792,974	7,227,034	19,960	8,652,288	3,108,231
総資産額 (千円)	22,714,612	27,951,974	9,796,654	30,050,992	18,403,106
1株当たり純資産額 (円)	750.71	502.68	0.96	601.81	216.19
1株当たり中間(当期) 純損失 (円)	30.48	86.63	19.72	179.69	805.51
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	12.50	-
自己資本比率 (%)	47.5	25.9	0.2	28.8	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,969	540,201	1,214,438	926,902	2,057,839
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,202,262	8,776,385	5,629,080	1,374,924	9,541,360
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,195,287	8,820,287	5,109,654	695,287	10,624,579
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	1,862,754	1,390,030	216,781	1,886,251	911,794
従業員数 (人)	655	679	272	649	674
(外、平均臨時雇用者数)	(130)	(172)	(94)	(140)	(172)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第20期中以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は企業集団を構成する関係会社を所有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、当社の親会社（カシオ計算機株式会社）並びにその子会社等により構成される企業グループに属しており、L S I（大規模集積回路）や液晶表示装置に関連する電子部品の研究・開発・製造・販売を主たる事業としております。

当中間会計期間における、主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は概ね次のとおりであります。

(1) B U M P事業

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

(2) フィルムデバイス事業

当事業については、平成20年6月1日付で日立電線株式会社に譲渡しております。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	272（94）
---------	---------

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2.従業員数が前期末に比べ402人減少しましたのは、平成20年6月1日付でフィルムデバイス事業を日立電線株式会社に事業譲渡したこと等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油等の資源価格の高騰による原材料価格の上昇、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・資本市場の混乱、米国景気の減速等の影響により、個人消費の伸び悩みや企業収益の改善に足踏みが見られる等、景気は減速感を強めました。

当社の属する半導体関連市場におきましては、北京オリンピック需要を見込んだ液晶テレビの販売が伸び悩み、在庫調整に入ったほか、国内携帯電話の販売方法見直しに伴う販売台数の縮小が影響し、国内半導体メーカー各社は厳しい状況に陥っております。

このような状況のもと、事業環境の厳しいフィルムデバイス事業を日立電線株式会社に譲渡し、経営資源を残されたBUMP事業に注力してまいりました。しかしながら、受注状況が一変し、売上が伸び悩み、当中間会計期間の売上高は5,970百万円（前年同期比44.8%減）となりました。損益面は売上高の減少の影響を受け、営業損失288百万円、経常損失369百万円、中間純損失は367百万円となり、その結果、19百万円の債務超過に陥りました。

BUMP事業においては前事業年度から設備増強し、月産15,000枚体制を整えてきた8インチ以下のW-CSPの受注獲得に注力するとともに、更なる設備増強により、下期からの月産20,000枚体制構築を推進してまいりました。

また、ゲーム用にCOC（チップオンチップ）実装として搭載されるマイクロ半田BUMPの安定受注獲得を目指すとともに新たなジャンルとしてFS半田BUMPの試作推進を積極的に図ってまいりました。さらに、注力してまいりましたW-CSPにおいては、海外顧客との契約が功を奏し安定受注が図れたものの、国内顧客が国内携帯電話の落ち込みから受注が減少し、受注が伸び悩みました。また、半田BUMPにおいても個人消費の不透明さからマイクロBUMPの受注が一時的に落ち込むとともに、金BUMPにおいては液晶ドライバー市場の不調から数量が落ち込み、BUMP事業の売上高は4,555百万円（前年同期比1.6%増）と前年同期並みで推移しました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ695百万円減少し、216百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,214百万円（前年同期比124.8%増）の支出となりました。これは主に、減価償却費504百万円、事業譲渡による売上債権の減少額1,009百万円及び有償受給材の減少505百万円などによる増加要因と税引前中間純損失365百万円、仕入債務の減少額1,051百万円及び未払金の減少額924百万円などによる減少要因を反映した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは5,629百万円（前年同期は8,776百万円の支出）の収入となりました。主な要因は、事業譲渡による収入5,957百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは5,109百万円（前年同期は8,820百万円の収入）の支出となりました。主な要因は、短期借入金の純減少額8,551百万円、株式の発行による収入3,443百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

受注確定から販売までのリードタイムが極めて短く、生産実績と受注高は販売実績とほぼ等しくなるため、生産実績、受注実績及び受注残高の記載は省略しております。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	金額（千円）	前年同期比（％）
BUMP事業	4,555,010	1.6
フィルムデバイス事業	1,415,654	77.6
合計	5,970,664	44.8

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. フィルムデバイス事業については、平成20年6月1日付で日立電線株式会社に事業譲渡しており、2ヶ月間の数値となっております。
3. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	1,131,474	10.5	1,055,192	17.7
伊藤忠プラスチック株式会社	3,137,751	29.0	-	-
NECセミコンダクターズ関西株式会社	1,324,491	12.3	-	-

(注) 1. 前中間会計期間の伊藤忠プラスチック株式会社及び福井日本電気株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2. NECセミコンダクターズ関西株式会社は、平成20年4月1日付で福井日本電気株式会社から社名を変更しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

1. 株式譲渡契約及び吸収分割契約について

平成20年3月28日開催の取締役会において、平成20年6月1日付で、フィルムデバイス事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたうえ、当該新会社の株式を日立電線株式会社（以下「日立電線」という）に譲渡することを決議し、日立電線との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

また、平成20年4月10日開催の取締役会において、当社が新設した新会社であるフィルムデバイス事業開業準備株式会社との吸収分割契約を決議し、同日付で締結し、平成20年4月30日開催の株主総会において、吸収分割契約を決議し、承認されました。なお、平成20年6月1日付で会社分割し、当社が所有することとなる新会社の全株式を、日立電線に譲渡しております。

(1) 会社分割及び譲渡の目的

当社単独での事業展開では、資金調達、原価低減、価格競争、営業展開などの面から限界があり、事業譲渡も含めた他社との事業連携により、フィルムデバイス事業の投資負担の軽減と経営基盤の強化を検討していく必要があるとの判断に至りました。

こうした中、日立電線と鋭意協議したところ、顧客に重複が少なく、また、技術面での補完性が高いことから、事業統合によりシナジーが最大化できるとの認識が最終的に確認されました。また、その方法として当社のフィルムデバイス事業の全てである液晶用COF及びCOFに半導体を実装する事業を、日立電線に譲り渡すことが、最善であると判断し、当社フィルムデバイス事業の譲渡に関する最終契約を締結いたしました。

(2) 会社分割する事業内容、規模

(分割する部門の事業内容) フィルムデバイス事業(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工)

(分割する事業の売上高) 11,259,003千円(平成20年3月期)

(分割する資産及び負債の金額)

総資産 6,629百万円

負債 641百万円

(3) 会社分割により事業を承継する新設会社の概要

(商号) フィルムデバイス事業開業準備株式会社

(資本金) 250千円

(従業員数) 375名(平成20年6月1日時点の人数)

(事業の内容)

(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工に係る) 電子計算機及び電子情報機器、電子応用機器等に係る電子部品の研究、開発、製造、販売

(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工に係る) 電気・電子・理化学機器及びそれらの部品、付属品の研究、開発、製造、販売

(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工に係る) 前各号に付帯する一切の業務

(4) 会社分割の方法及び会社分割の内容

(会社分割方式)

当社を分割会社とし、当社が設立する新会社(「フィルムデバイス事業開業準備株式会社」)を承継会社とする吸収分割

(会社分割の日程)

分割の効力発生日 平成20年6月1日

(株式の割り当て)

本分割に際し、新会社が発行する普通株式3,999株を当社に割当交付します。

(新設会社が承継する権利義務)

承継会社(新会社)は、分割効力発生日である平成20年6月1日において、当社が運営するフィルムデバイス事業に関して、当社及び日立電線が合意する資産・負債の一部及び契約上の地位等の権利義務を承継しております。

(5) 株式譲渡先

(名称) 日立電線株式会社

(事業の内容)

電線・ケーブル、情報ネットワークシステム、ワイヤレスシステム、化合物半導体、半導体パッケージ材料、伸銅品、自動車用部品等の製造・販売

(6) 株式譲渡の日程

株式の譲渡日 平成20年6月1日

(7) 譲渡価額 5,988百万円

2. 第三者割当増資及び株式交換契約書について

当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、当社の親会社であるカシオ計算機株式会社（以下「カシオ計算機」という）を引受先とする当社の第三者割当増資及びカシオ計算機を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を承認し、同日付で第三者割当増資引受契約及び株式交換契約を締結いたしました。なお、第三者割当増資は平成20年5月30日に払込が完了しております。

(1) 第三者割当増資及び株式交換による完全子会社化の目的

カシオ計算機が当社の実施する第三者割当増資を引受け、当社の財務体質の改善及び経営基盤の安定化を図ること、並びにカシオ計算機を当社の完全親会社とする株式交換を実施することにより、経営に関する意思決定の統一が図れ、BUMP事業に関して他社とのアライアンスも含めた抜本的な戦略展開を迅速かつ機動的に実行する体制が整い、BUMP事業の事業価値の最大化、ひいてはカシオグループ全体の企業価値の最大化を強力に推進することが可能になると判断いたしました。

(2) 第三者割当増資に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

募集又は割当方法：第三者割当の方法による
発行する株式の種類及び数：普通株式 6,400,000株
発行価額：1株につき金540円
発行価額の総額：3,456,000,000円
払込金額の総額：3,456,000,000円
資本金組入額の総額：1,728,000,000円
払込期日：平成20年6月1日
資金の用途：全額関係会社借入金の返済に充当

(3) 株式交換に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

株式交換の方法および時期

平成20年5月16日に締結した株式交換契約に基づき、平成20年8月1日を効力発生日として、カシオ計算機は、その効力発生日の前日における当社の株主（カシオ計算機を除く）が保有する当社の株式をカシオ計算機に移転させ、当社の株主（カシオ計算機を除く）に対してカシオ計算機の普通株式を割当ていたしました。これにより、当社はカシオ計算機の完全子会社となりました。

株式交換の内容

当社の普通株式1株に対して、カシオ計算機の普通株式0.4株を割当交付いたしました。なお、カシオ計算機が保有する当社の普通株式については、割当交付は行っておりません。

株式交換比率の算定根拠

当社及びカシオ計算機は、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式価値算定を依頼し、当社は和証券エスエムピー株式会社を、カシオ計算機はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。当該第三者算定機関からの算定結果のレンジの中で最終的に妥当と考えうる交換比率について、真摯に検討を重ね、株主間の公平性等を考慮した上で、両社が交渉・協議を重ねて決定しました。

本株式交換の相手会社についての事項

商号 カシオ計算機株式会社
本店の所在地 東京都渋谷区本町一丁目6番2号
代表者の氏名 代表取締役社長 櫻尾 和雄
資本金の額 48,592百万円（平成20年3月31日現在）
純資産の額 231,213百万円（連結）（平成20年3月31日現在）
総資産の額 451,835百万円（連結）（平成20年3月31日現在）
事業の内容 電卓、電子文具、時計などの個人向け情報機器、及びシステム機器、電子デバイスなどの開発、販売

5【研究開発活動】

当社は、独創的な“高密度実装デバイス”を提供することを通して、社会に貢献することを経営の基本方針としており、これを実現するために、長年培ってきた微細加工技術、精密接合技術を核として、半導体デバイス分野などの高密度実装技術の研究開発に継続的に取り組んでおります。

(1) 近年の研究開発成果

W - C S Pの薄化技術とハンドリング性改善

W - C S Pの薄化に伴うウェハー及びチップの反りを低減する新封止材料を開発し、基板実装時のハンドリング性改善や信頼性向上を目的とした多面封止構造のプロセスを開発いたしました。

厚膜再配線技術

電源や車載向けのパワー系デバイスへの対応として、銅再配線層(RDL)の厚膜化技術(フォトリソ、メッキ)を開発いたしました。

F S B (ファイン ソルダ ー バンプ) 技術

F S Bでは、試作レベルで40umピッチ(COC用途)、50umピッチ(POP用途)のバンプ形成が可能です。今後は更に上記技術の実用化、量産化に向けた開発を進めます。

(2) 今後の研究開発テーマ

W - C S Pのアプリケーション拡大

W - C S Pは薄型・小型を特長に、携帯電話などのモバイル機器への採用が拡大しております。さらにその利用を拡大するために、電源系や車載向けなど、パワーデバイス実装に適するW - C S Pが望まれます。大電流化に伴う新規材料、新規プロセスの開発や耐久性、信頼性向上の構造開発が不可欠であります。

またコイル素子をW - C S Pに内蔵するために、Cu再配線層を利用して、高性能インダクタを形成する積層化技術及び高信頼性の新絶縁膜材料の開発を進めてまいります。

ファインピッチバンプ形成技術

半導体デバイスの接続ピッチのファイン化に伴う新たなバンプ構造として、F S Bを開発し、実用化段階に入りました。今後F S Bは半導体メモリーの多層化(スタック構造)やS I P (システム イン パッケージ)のCOC(チップ オン チップ)やPOP(パッケージ オン パッケージ)の端子接続に利用が拡大します。更なるファイン化を可能とするバンプ形成技術が求められております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は87,303千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、平成20年6月1日付でフィルムデバイス事業を日立電線株式会社に事業譲渡したことに伴い、下記の設備を譲渡しております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		合計
山梨事業所 (山梨県中央市)	フィルムデバイス 事業	フィルムデバ イス生産設備	4,916,029	5,768	265,522	- [60,052]	23,884	5,211,203	375

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 山梨事業所の土地を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,776,937	20,776,937	非上場	-
計	20,776,937	20,776,937	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年6月1日 (注)1	6,400,000	20,777,000	1,728,000	4,720,287	1,728,000	5,142,255
平成20年7月31日 (注)2	63	20,776,937	-	4,720,287	-	5,142,255

(注)1. 第三者割当

発行価額 540円

資本組入額 270円

主な割当先 カシオ計算機株式会社

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町1丁目6-2	20,776	100.0
計	-	20,776	100.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,776,937	20,776,937	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,776,937	-	-
総株主の議決権	-	20,776,937	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	640	634	590	522	-	-
最低(円)	437	521	470	480	-	-

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成20年7月28日付で上場廃止し、カシオ計算機株式会社の完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成20年7月25日までの株価について記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		竹内 榮一	昭和21年9月11日生	昭和44年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員就任(現任) 平成20年4月 同社要素技術統轄部長兼知的財産担当(現任) 平成20年8月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	-	平成20年8月1日
取締役		泉 徹郎	昭和34年6月5日生	昭和58年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成20年6月 同社執行役員就任(現任) 平成20年6月 同社経営企画部長(現任) 平成20年8月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	-	平成20年8月1日
監査役		白石 崇	昭和31年11月19日生	昭和55年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成20年1月 同社経営統轄部経営管理部関連会社管理グループリーダー(現任) 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注) 2	-	平成20年12月21日

(注) 1. 平成20年8月1日開催の臨時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 2. 平成20年12月21日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役相談役		櫻尾 和雄	平成20年8月1日
取締役会長		櫻尾 幸雄	平成20年8月1日
取締役	営業部長	渡辺 収	平成20年8月1日
取締役	技術部長	木下 聡	平成20年8月1日
取締役	製造部長	金井 孝一	平成20年8月1日
監査役		高野 晋	平成20年8月29日
監査役		白石 崇	平成20年8月29日
監査役		石原 順一	平成20年12月20日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対照 表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,390,030	216,781	911,794
受取手形	¹ 159,262	35,709	105,697
売掛金	4,657,001	4,069,298	5,008,806
たな卸資産	2,708,416	905,748	2,079,034
有償受給材	561,543	146,529	651,755
その他	925,154	³ 506,105	555,837
貸倒引当金	-	904	-
流動資産合計	10,401,407	5,879,269	9,312,925
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	7,173,224	1,209,817	6,207,113
機械及び装置（純額）	8,546,608	1,517,176	2,013,310
土地	-	502,013	502,013
建設仮勘定	409,540	252,421	-
その他（純額）	1,177,411	317,315	188,558
有形固定資産合計	² 17,306,785	² 3,798,745	² 8,910,996
無形固定資産	118,237	35,599	49,315
投資その他の資産			
その他	125,543	85,764	132,593
貸倒引当金	-	2,723	2,723
投資その他の資産合計	125,543	83,040	129,870
固定資産合計	17,550,566	3,917,385	9,090,181
資産合計	27,951,974	9,796,654	18,403,106
負債の部			
流動負債			
支払手形	¹ 927,635	426,576	474,927
買掛金	2,642,507	1,015,196	2,017,902
短期借入金	2,600,000	-	-
関係会社短期借入金	-	5,448,676	14,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,000,000	1,000,000
リース債務	-	30,803	-
未払金	2,612,454	1,221,625	2,010,792
未払法人税等	17,392	12,853	13,839
設備関係支払手形	¹ 242,262	28,647	38,162
その他	³ 948,920	368,857	1,702,915
流動負債合計	11,491,172	9,553,237	21,258,539
固定負債			
長期借入金	9,000,000	-	-
リース債務	-	127,868	-
退職給付引当金	215,841	119,680	230,067
役員退職慰労引当金	17,925	15,829	22,731
固定負債合計	9,233,766	263,378	252,798
負債合計	20,724,939	9,816,615	21,511,337

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対照 表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,992,287	4,720,287	2,992,287
資本剰余金			
資本準備金	3,414,255	5,142,255	3,414,255
資本剰余金合計	3,414,255	5,142,255	3,414,255
利益剰余金			
利益準備金	1,350	1,350	1,350
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	819,141	9,883,853	9,516,124
利益剰余金合計	820,491	9,882,503	9,514,774
自己株式	-	-	-
株主資本合計	7,227,034	19,960	3,108,231
純資産合計	7,227,034	19,960	3,108,231
負債純資産合計	27,951,974	9,796,654	18,403,106

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算 書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
売上高		10,806,939		5,970,664	20,650,235
売上原価		11,342,929		5,860,101	22,413,336
売上総利益又は売上総損失()		535,989		110,563	1,763,101
販売費及び一般管理費		887,004		399,072	1,653,822
営業損失()		1,422,993		288,509	3,416,923
営業外収益	1	74,386	1	103,858	136,382
営業外費用	2	150,626	2	184,711	421,064
経常損失()		1,499,233		369,361	3,701,606
特別利益	3	540,000	3	21,011	540,000
特別損失	4	18,022	4	16,817	8,147,115
税引前中間純損失()		977,256		365,167	11,308,722
法人税、住民税及び事業税		3,800		2,533	7,600
法人税等調整額		264,485		-	264,485
法人税等合計		268,285		2,533	272,085
中間純損失()		1,245,541		367,700	11,580,807

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約株主資本 等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	2,992,287	2,992,287	2,992,287
当中間期変動額			
新株の発行	-	1,728,000	-
当中間期変動額合計	-	1,728,000	-
当中間期末残高	2,992,287	4,720,287	2,992,287
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	3,414,255	3,414,255	3,414,255
当中間期変動額			
新株の発行	-	1,728,000	-
当中間期変動額合計	-	1,728,000	-
当中間期末残高	3,414,255	5,142,255	3,414,255
資本剰余金合計			
前期末残高	3,414,255	3,414,255	3,414,255
当中間期変動額			
新株の発行	-	1,728,000	-
当中間期変動額合計	-	1,728,000	-
当中間期末残高	3,414,255	5,142,255	3,414,255
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,350	1,350	1,350
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,350	1,350	1,350
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	2,244,395	9,516,124	2,244,395
当中間期変動額			
剰余金の配当	179,712	-	179,712
中間純損失()	1,245,541	367,700	11,580,807
自己株式の消却	-	29	-
当中間期変動額合計	1,425,253	367,729	11,760,519
当中間期末残高	819,141	9,883,853	9,516,124
利益剰余金合計			
前期末残高	2,245,745	9,514,774	2,245,745
当中間期変動額			
剰余金の配当	179,712	-	179,712
中間純損失()	1,245,541	367,700	11,580,807
自己株式の消却	-	29	-
当中間期変動額合計	1,425,253	367,729	11,760,519
当中間期末残高	820,491	9,882,503	9,514,774

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約株主資本 等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
自己株式の取得	-	29	-
自己株式の消却	-	29	-
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	-	-	-
株主資本合計			
前期末残高	8,652,288	3,108,231	8,652,288
当中間期変動額			
新株の発行	-	3,456,000	-
剰余金の配当	179,712	-	179,712
中間純損失()	1,245,541	367,700	11,580,807
自己株式の取得	-	29	-
自己株式の消却	-	-	-
当中間期変動額合計	1,425,253	3,088,270	11,760,519
当中間期末残高	7,227,034	19,960	3,108,231
純資産合計			
前期末残高	8,652,288	3,108,231	8,652,288
当中間期変動額			
新株の発行	-	3,456,000	-
剰余金の配当	179,712	-	179,712
中間純損失()	1,245,541	367,700	11,580,807
自己株式の取得	-	29	-
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-
当中間期変動額合計	1,425,253	3,088,270	11,760,519
当中間期末残高	7,227,034	19,960	3,108,231

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純損失()	977,256	365,167	11,308,722
減価償却費	1,915,029	504,059	3,767,207
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,006	7,001	29,232
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	904	2,723
事業譲渡損引当金の増減額(は減少)	-	828,764	-
支払利息	51,497	58,331	140,674
為替差損益(は益)	77	-	164
国庫補助金等受入額	540,000	-	540,000
固定資産除却損	18,022	16,817	196,299
売上債権の増減額(は増加)	612,214	1,009,495	910,454
たな卸資産の増減額(は増加)	261,604	78,981	890,986
未収入金の増減額(は増加)	43,947	99,173	57,917
有償受給材の増減額(は増加)	79,266	505,225	10,945
仕入債務の増減額(は減少)	1,548,549	1,051,056	2,625,863
未払金の増減額(は減少)	37,490	924,938	13,056
その他	478,891	106,312	8,193,384
小計	852,322	1,154,212	2,246,615
利息の支払額	50,300	52,765	144,531
法人税等の支払額	3,934	7,460	4,079
法人税等の還付額	366,355	-	366,355
その他の支出	-	-	28,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,201	1,214,438	2,057,839
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	8,856,507	322,501	10,062,168
有形固定資産の売却による収入	55	-	55
無形固定資産の取得による支出	6,585	-	16,080
国庫補助金等受入額	90,000	-	540,000
事業譲渡による収入	-	5,957,698	-
その他	3,348	6,117	3,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,776,385	5,629,080	9,541,360
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	-	1,600,000
関係会社短期借入金の純増減額(は減少)	-	8,551,323	14,000,000
長期借入れによる収入	8,000,000	-	8,000,000
株式の発行による収入	-	3,443,097	-
リース債務の返済による支出	-	1,400	-
配当金の支払額	179,712	-	179,712
その他	-	29	9,595,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,820,287	5,109,654	10,624,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	-	164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	496,221	695,012	974,456
現金及び現金同等物の期首残高	1,886,251	911,794	1,886,251
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,390,030	1,216,781	911,794

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>当社は当中間会計期間において、367,700千円の間純損失を計上した結果、当中間会計期間末において19,960千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、株式交換により平成20年 8月 1日付でカシオ計算機株式会社の完全子会社となり、カシオグループとして親会社の資金面及び営業面での全面的な協力体制のもと事業構造改革、高付加価値ジャンルへの経営資源の集中により、収益改善と債務超過の解消を図ってまいります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社はフィルムデバイス事業において、価格低下の影響に加え新工場の本格稼動が遅れ、投資が先行する状況が続いたことにより減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社の業績は営業損失3,416,923千円、経常損失3,701,606千円となり、前事業年度に続き多額の損失を計上しております。</p> <p>さらに、事業譲渡に関連して7,921,845千円の事業譲渡損を計上した結果、当事業年度末において3,108,231千円の債務超過となりました。</p> <p>これにより、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、フィルムデバイス事業に関しましては、日立電線株式会社との間の事業譲渡により事業構造改善を進めるとともに、BUMP事業につきましては事業戦略の再構築を図り、金BUMPから高付加価値ジャンルでありますW-CSP・半田BUMPへ経営資源を迅速にシフトして収益の改善を図ってまいります。</p> <p>また、平成20年3月28日開催の取締役会でカシオ計算機株式会社を引受先とする第三者割当増資引受契約に関する覚書を締結し、平成20年 5月 16日開催の取締役会において、3,456,000千円の増資を決定し、第三者割当増資引受契約書を締結いたしました。なお、第三者割当増資は平成20年 5月30日に払込が完了しております。</p> <p>以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義は存在するものの、上記計画を実行することによって、収益の回復と債務超過の解消を図ってまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 先入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(2) たな卸資産 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、製品、原材料及び仕掛品については、先入先出法による低価法、貯蔵品については、先入先出法による原価法を採用していましたが、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 先入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~38年 機械及び装置 2~7年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ27,234千円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~38年 機械及び装置 2~5年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~38年 機械及び装置 2~7年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ91,599千円増加しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ9,329千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ18,016千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。</p> <p>(3) 事業譲渡損引当金 事業譲渡に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>		<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金及び随時引出し可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、当中間会計期間の営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「土地」は、前中間会計期間未まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「土地」の金額は502,013千円であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成19年9月30日)	当中間会計期末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 22,607千円 支払手形 204,623千円 設備支払手形 6,363千円</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,329,437千円</p> <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 10,000,000千円 借入実行残高 8,000,000千円 差引額 2,000,000千円</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,879,164千円</p> <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,204,432千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 仕入割引 8,433千円 受取家賃 46,530千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 51,497千円 売上債権売却損 19,124千円 受取家賃原価 34,177千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの 国庫補助金等受入額 540,000千円</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 18,022千円</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,890,998千円 無形固定資産 24,031千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 仕入割引 2,089千円 受取家賃 55,686千円 為替差益 42,322千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 58,331千円 売上債権売却損 6,041千円 受取家賃原価 36,881千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの 事業譲渡損引当金戻入額 21,011千円</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 16,817千円</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 494,628千円 無形固定資産 9,431千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 仕入割引 16,152千円 受取家賃 93,060千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 140,674千円 売上債権売却損 36,122千円 受取家賃原価 68,376千円 為替差損 103,495千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの 国庫補助金等受入額 540,000千円</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの 事業譲渡損 7,921,845千円 固定資産除却損 196,299千円 リース解約損 28,970千円</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 3,723,255千円 無形固定資産 43,952千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,377,000	-	-	14,377,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

開示の対象となる新株予約権及び自己新株予約権に関する事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	179,712	12.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,377,000	6,400,000	63	20,776,937
自己株式				
普通株式	-	63	63	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加6,400,000株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少63株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,377,000	-	-	14,377,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

開示の対象となる新株予約権及び自己新株予約権に関する事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	179,712	12.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,390,030千円 現金及び現金同等物 1,390,030千円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成20年9月30日現在) 現金及び預金勘定 216,781千円 現金及び現金同等物 216,781千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と要約 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 911,794千円 現金及び現金同等物 911,794千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)				当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)				前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1.ファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引			
(2)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(2)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	10,268,738	4,738,649	5,530,089	機械及び装置	4,463,228	1,688,837	2,774,391	機械及び装置	11,034,200	5,305,542	5,728,658
有形固定資産の「その他」	320,765	128,154	192,610	有形固定資産の「その他」	271,765	168,814	102,950	有形固定資産の「その他」	320,765	160,025	160,739
合計	10,589,503	4,866,803	5,722,699	合計	4,734,993	1,857,651	2,877,342	合計	11,354,965	5,465,568	5,889,397
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,756,061千円				1年内 902,933千円				1年内 1,717,760千円			
1年超 4,070,341千円				1年超 2,036,101千円				1年超 4,276,176千円			
合計 5,826,402千円				合計 2,939,035千円				合計 5,993,936千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,000,659千円				支払リース料 752,479千円				支払リース料 2,084,497千円			
減価償却費相当額 919,192千円				減価償却費相当額 692,807千円				減価償却費相当額 1,913,229千円			
支払利息相当額 82,430千円				支払利息相当額 60,162千円				支払利息相当額 175,334千円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			
2.オペレーティング・リース取引											
未経過リース料											
1年内 2,656千円											
1年超 -千円											
合計 2,656千円											

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

開示の対象となる有価証券はありません。

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

開示の対象となる有価証券はありません。

前事業年度末(平成20年3月31日現在)

開示の対象となる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員等 20名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100,000株
付与日	平成17年7月25日
権利確定条件	付与日(平成17年7月25日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年7月25日 至平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後5年以内
権利行使価格(円)	2,275
付与日における公正な評価単価(円)	-

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

事業分離

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業名

日立電線株式会社(以下、「日立電線」という)

分離した事業の内容

フィルムデバイス事業(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工)

事業分離を行った主な理由

当社単独での事業展開では、資金調達、原価低減、価格競争、営業展開などの面から限界があり、事業譲渡も含めた他社との事業連携により、フィルムデバイス事業の投資負担の軽減と経営基盤の強化を検討していく必要があるとの判断に至りました。

こうした中、日立電線と鋭意協議したところ、顧客に重複が少なく、また、技術面での補完性が高いことから、事業統合によりシナジーが最大化できるとの認識が最終的に確認されました。また、その方法として当社のフィルムデバイス事業の全てである液晶用COF及びCOFに半導体を実装する事業を、日立電線に譲り渡すことが、最善であると判断したためであります。

事業分離日

平成20年6月1日

法的形式を含む事業分離の概要

当社のフィルムデバイス事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたいえ、当該新会社の株式を日立電線に譲渡しております。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額 0千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,369,068千円

固定資産 5,260,341千円

資産合計 6,629,409千円

流動負債 442,812千円

固定負債 198,443千円

負債合計 641,255千円

(3) 当中間会計期間に係る中間損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,415,654千円

営業利益 0千円

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 502円 68銭 1株当たり中間純損失 86円 63銭	1株当たり純資産額 96銭 1株当たり中間純損失 19円 72銭	1株当たり純資産額 216円 19銭 1株当たり当期純損失 805円 51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	1,245,541	367,700	11,580,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	1,245,541	367,700	11,580,807
期中平均株式数(株)	14,377,000	18,643,608	14,377,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議新株予約権(ストックオプション) 新株予約権 810個 なお概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月24日定時株主総会決議新株予約権(ストックオプション) 新株予約権 700個 なお新株予約権の全部を取得及び消却したことにより、当中間会計期間末残高はありません。	平成17年6月24日定時株主総会決議新株予約権(ストックオプション) 新株予約権 720個 なお概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 会社分割について

当社は、平成20年3月28日開催の取締役会において、フィルムデバイス事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたうえ、当該新会社の株式を日立電線株式会社(以下「日立電線」という)に譲渡することを決議し、日立電線との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

また、平成20年4月10日開催の取締役会において、当社が新設した新会社であるフィルムデバイス事業開業準備株式会社との吸収分割契約を決議し、同日付で締結し、平成20年4月30日開催の株主総会において、吸収分割契約を決議し、承認されました。なお、平成20年6月1日付で会社分割し、当社が所有することとなる新会社の全株式を、日立電線に譲渡しております。

(1) 会社分割及び譲渡の目的

当社単独での事業展開では、資金調達、原価低減、価格競争、営業展開などの面から限界があり、事業譲渡も含めた他社との事業連携により、フィルムデバイス事業の投資負担の軽減と経営基盤の強化を検討していく必要があるとの判断に至りました。

こうした中、日立電線と鋭意協議したところ、顧客に重複が少なく、また、技術面での補完性が高いことから、事業統合によりシナジーが最大化できるとの認識が最終的に確認されました。また、その方法として当社のフィルムデバイス事業の全てである液晶用COF及びCOFに半導体を実装する事業を、日立電線に譲り渡すことが、最善であると判断し、当社フィルムデバイス事業の譲渡に関する最終契約を締結いたしました。

(2) 会社分割する事業内容、規模

(分割する部門の事業内容) フィルムデバイス事業(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工)

(分割する事業の売上高) 11,259,003千円(平成20年3月期)

(分割する資産及び負債の金額)

総資産 6,571百万円

負債 604百万円

分割効力発生日である平成20年6月1日において、当社及び日立電線が合意する資産・負債の一部及び契約上の地位等の権利義務が最終的に決定のうえ調整される予定であり、当該調整の結果、上記見込値と変動する可能性があります。

(3) 会社分割により事業を承継する新設会社の概要

(商号) フィルムデバイス事業開業準備株式会社

(資本金) 250千円

(従業員数) 375名(平成20年6月1日時点の人数)

(事業の内容)

(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工に係る) 電子計算機及び電子情報機器、電子応用機器等に係る電子部品の研究、開発、製造、販売

(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工に係る) 電気・電子・理化学機器及びそれらの部品、付属品の研究、開発、製造、販売

(液晶用COFの開発・製造・販売及び受託加工に係る) 前各号に付帯する一切の業務

(4) 会社分割の方法及び会社分割の内容

(会社分割方式)

当社を分割会社とし、当社が設立する新会社(「フィルムデバイス事業開業準備株式会社」)を承継会社とする吸収分割

(会社分割の日程)

分割の効力発生日 平成20年6月1日

(株式の割り当て)

本分割に際し、新会社が発行する普通株式3,999株を当社に割当交付します。

(新設会社が承継する権利義務)

承継会社(新会社)は、分割効力発生日である平成20年6月1日において、当社が運営するフィルムデバイス事業に関して、当社及び日立電線が合意する資産・負債の一部及び契約上の地位等の権利義務を承継しております。

(5) 株式譲渡先

(名称) 日立電線株式会社

(事業の内容)

電線・ケーブル、情報ネットワークシステム、ワイヤレスシステム、化合物半導体、半導体パッケージ材料、伸銅品、自動車用部品等の製造・販売

(6) 株式譲渡の日程

株式の譲渡日 平成20年6月1日

(7) 譲渡価額 6,000百万円

平成20年3月末日におけるフィルムデバイス事業に係る事業評価額をベースとして、分割効力発生日である平成20年6月1日における資産・負債の一部及び契約上の地位等の権利義務が当社及び日立電線にて合意した段階で、最終的に調整される予定です。また現金による決済を予定しております。

2. 第三者割当増資及び株式交換による完全子会社化について

当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、当社の親会社であるカシオ計算機株式会社(以下「カシオ計算機」という)を引受先とする当社の第三者割当増資及びカシオ計算機を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を承認し、同日付で第三者割当増資引受契約及び株式交換契約を締結いたしました。なお、第三者割当増資は平成20年5月30日に払込が完了しております。

(1) 第三者割当増資及び株式交換による完全子会社化の目的

カシオ計算機が当社の実施する第三者割当増資を引受け、当社の財務体質の改善及び経営基盤の安定化を図ること、並びにカシオ計算機を当社の完全親会社とする株式交換を実施することにより、経営に関する意思決定の統一が図れ、BUMP事業に関して他社とのアライアンスも含めた抜本的な戦略展開を迅速かつ機動的に実行する体制が整い、BUMP事業の事業価値の最大化、ひいてはカシオグループ全体の企業価値の最大化を強力に推進することが可能になると判断いたしました。

(2) 第三者割当増資に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

募集又は割当方法：第三者割当の方法による

発行する株式の種類及び数：普通株式 6,400,000株

発行価額：1株につき金540円

発行価額の総額：3,456,000,000円

払込金額の総額：3,456,000,000円

資本金組入額の総額：1,728,000,000円

払込期日：平成20年6月1日

資金の用途：全額関係会社借入金の返済に充当

(3) 株式交換に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

株式交換の方法および時期

平成20年5月16日に締結した株式交換契約に基づき、平成20年8月1日を効力発生日として、カシオ計算機は、その効力発生日の前日における当社の株主(カシオ計算機を除く)が保有する当社の株式をカシオ計算機に移転させ、当社の株主(カシオ計算機を除く)に対してカシオ計算機の普通株式を割当ていたします。これにより、当社はカシオ計算機の完全子会社となります。

株式交換の内容

当社の普通株式1株に対して、カシオ計算機の普通株式0.4株を割当交付いたします。なお、カシオ計算機が保有する当社の普通株式については、割当交付は行いません。

本株式交換の相手会社についての事項

商号 カシオ計算機株式会社

本店の所在地 東京都渋谷区本町一丁目6番2号

代表者の氏名 代表取締役社長 榎尾 和雄

資本金の額 48,592百万円(平成20年3月31日現在)

純資産の額 231,213百万円(連結)(平成20年3月31日現在)

総資産の額 451,835百万円(連結)(平成20年3月31日現在)

事業の内容 電卓、電子文具、時計などの個人向け情報機器、及びシステム機器、電子デバイスなどの開発、販売

3. 新株予約権の全部の消却

平成20年5月28日開催の取締役会において、平成17年6月24日付株主総会決議に基づき発行された第1回新株予約権につき、平成20年5月16日付株式交換契約に基づき自己新株予約権の消却を決議し、同日、消却を実施しております。

(1) 消却の理由

平成20年5月16日に締結した株式交換契約書に基づき、当社は新株予約権者に対して権利放棄を依頼し、新株予約権者は権利を放棄したため、消却するものであります。

(2) 消却の内容

消却日：平成20年5月28日

消却する新株予約権の数：1,000個

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月10日関東財務局長に提出。

平成20年3月31日提出の臨時報告書（新設分割）に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年4月25日関東財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成20年5月16日関東財務局長に提出。

平成20年3月31日提出の臨時報告書（株式交換完全子会社）に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成20年5月16日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

カシオマイクロニクス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 康明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオマイクロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カシオマイクロニクス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月26日

カシオマイクロニクス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオマイクロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カシオマイクロニクス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。